日本共産党藤枝市議団

無料法律生活相談実施しています

**日時：毎月最終火曜日　午後６時から**

**（直近では１月２９日・２月２６日です）**

**場所：生涯学習センター**

**法律相談　静岡法律事務所弁護士**

**生活相談（藤枝市議）大石信生・石井通春**

**特に予約制ではありませんが、事前にご連絡いただければ助かります。**

私の選挙公約

**現段階では…一歩前進**

**市内にたった４カ所**

**（問）本来なら公設公営で運営し市が責任を担うべき。全国では４０％が公設公営である**

**（答）限りなく公営に近い社協委託であり、現段階では一歩前進と考えている（健康福祉部長答弁）**

**（問）主任指導員は正規職員とし重要な責務に見合った待遇をするべき**

**（答）今回、時間給から月給制の嘱託職員としたが、正規職員化については今後研究していきたい（健康福祉部長答弁）**

議案質疑で取り上げました

**特別支援学級や学校に通う生徒たちが放課後通うのが「放課後等デイサービス」です。**

**市内では、現在、岡部・岡出山・稲葉・青葉町と４カ所の事業所が行っていますが、全小学校に設置されている学童保育と比べると、その数の少なさは際立っています。**

**約３５０人いる生徒の中で「放課後等デイサービス」に通う生徒は約８５名。藤枝市は、その他の生徒も希望すればいつでも入所できるとしていますが、たった４カ所では「通いたくても近くになくて通えない」現状があるのではないでしょうか。**

**実際、遠くの事業所に通っていたある生徒の親御さんは「事業所が送り迎えをしてくれるけど、その送迎代金が高くて諦めた」という話をしていました。**

**今回の議案質疑で、来年度新たに３つの事業所が市内に「放課後等デイサービス」を実施する予定である事が明らかになりました。**

**また送迎料金の問題については、障害者支援**

**法から児童福祉法へと法改定が行われる中で、**

**送迎加算が事業所に加配されること、利用料の**

**上限枠が設けられる事から、ほとんどの生徒が**

**値下げになる事が明らかになりました。**

不足している障害児の放課後児童クラブ

来年度、新たに３つの事業者が加わります

**２年前の初議会・初質問以来何度も取り上げている放課後児童クラブ、来年度から運営形態が大きく変わります。**

**今までは、地域の自治会長・町内会長・民生委員さんなどで構成された運営委員会に市が運営を委託していました。委員の方は他に多くの仕事を持つなかで子育てに関わる学童の仕事を兼任するのは過度の負担となっていました。**

**また、主任指導員もその専門的な役割から時間制の臨時職員では、仕事に見合った待遇とは言えませんでした。**

**この点の改善を重ねて求めてきた結果、運営については社会福祉協議会に委託、指導員の待遇は時間給から月給制の嘱託職員へ改善。初質問当時は「地域の子は地域で育てる」「保育士の賃金体系に併せている」という答弁に終始していましたが、大きく前進したと感じています**。

放課後児童クラブの

更なる充実を求めて

一般質問で取り上げました

